

平成 30 年 12 月 21 日

新勤評制度はいらない！全国交流会事務局

吉田 正弘 様

大阪市教育委員会事務局

担当：総務部総務課

電話：6208-9071

公開質問状に対する回答について

平素は何かと大阪市政にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年 11 月 26 日付けでいただきました要望書につきまして、別紙のとおり、回答いたします。

今後とも本市教育行政にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



番号	(1)
項目	<p>学校における教職員は子供たちの生活の場所としての学校を運営し、テストの成績だけではなく精神的・肉体的成長の全体に関わって子どもの成長をサポートしています。吉村市長の提案するように教員評価を生徒のテスト結果（又はテスト結果の伸び）によって決めることは、子どもにテストで点を取らせることを最優先に教員に求めることとなります。例えばテストの点に直結しにくい重要な課題を敬遠する（困難を持つ子どもに対する手のかかる支援や学力向上の見込みの少ないクラス担任を避ける等）ことが起こりかねません。そのことをどう考えられますか。</p>
	<p>(回答)</p> <p>総合教育会議において提案されました評価制度案では、テストの結果だけでなく、子どもの安心・安全などの他の要素も加味し、総合的に評価するとされております。総合教育会議での議論も踏まえ課題整理を行い、より公平・公正で客観的な新しい人事給与制度を構築してまいりたいと考えています。</p>
担当	<p>教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 電話：06-6208-9028</p>

番号	(2)																
項目	<p>9月14日の総合教育会議の中で吉村市長の提案する生徒の学力テストの結果を教員の給与に反映するやり方（パフォーマンスペイ）に関する専門家として呼ばれた中室牧子慶應義塾大准助教授自身が「パフォーマンスペイが子供の学力にどうゆう影響を与えるかという事について、現在経済学ではコンセンサスがない」と明言しています。このように根拠がないことをなぜ短期間に導入しようとするのですか。</p>																
	<p>(回答)</p> <p>総合教育会議での議論を踏まえ、現在、課題整理の上、どのような方策が考えられるか検討中です。いずれにしましても、教育委員会といたしましては、優れた取り組みのもとで成果を上げた先生がしっかりと評価されて、次の取り組みに繋がるような好循環のインセンティブが働くよう、より公正・公平で客観的な人事評価制度を構築してまいりたいと考えています。</p>																
担当	<table border="0"> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>教務部</td> <td>教職員人事担当</td> <td>電話：06-6208-9028</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>教務部</td> <td>教職員給与・厚生担当</td> <td>電話：06-6208-9131</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>指導部</td> <td>教育活動支援担当</td> <td>電話：06-6208-9039</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>総務部</td> <td>教育政策課</td> <td>電話：06-6208-9014</td> </tr> </table>	教育委員会事務局	教務部	教職員人事担当	電話：06-6208-9028	教育委員会事務局	教務部	教職員給与・厚生担当	電話：06-6208-9131	教育委員会事務局	指導部	教育活動支援担当	電話：06-6208-9039	教育委員会事務局	総務部	教育政策課	電話：06-6208-9014
教育委員会事務局	教務部	教職員人事担当	電話：06-6208-9028														
教育委員会事務局	教務部	教職員給与・厚生担当	電話：06-6208-9131														
教育委員会事務局	指導部	教育活動支援担当	電話：06-6208-9039														
教育委員会事務局	総務部	教育政策課	電話：06-6208-9014														

番号	(3)			
項目	<p>9月14日の総合教育会議の中でも、「現場の先生方と意識なりを共有したうえでないと中々結果は出ない」。「(教員個人の評価よりも) チームとしての部分がまず最初」ではないのか。「地公法上の問題があるのではないか」等々、拙速の導入、実施に対して危惧する意見が出されています。「成果主義型」を導入してきた大阪府の教職員評価・育成システムについて、府教委自身が行った教職員アンケートでは「システムは意欲・資質能力向上に全くおよびあまり役立たない」と3分の2が答え、「給与反映は意欲・資質能力の向上に全く又はあまり役立たない」6割弱が答えており、10年たってもシステムに対する不信・不満が収まらず、到底教職員の理解と納得を得られるものになっていません。吉村市長が進める制度改正は大阪府のシステムをはるかに上回る急激な変動を持ち込むので、教職員の合意や納得なしに進めれば、教職員のモチベーションを大きく引き下げ、生徒への影響も大きいと考えます。その点はどう考えていますか。</p>			
	<p>(回答)</p> <p>総合教育会議での議論を踏まえ、現在、課題整理の上、どのような方策が考えられるか検討中です。教育委員会といたしましては、より公正・公平で客観的な人事評価制度を構築してまいりたいと考えています。</p>			
担当	教育委員会事務局	教務部	教職員人事担当	電話：06-6208-9028
	教育委員会事務局	教務部	教職員給与・厚生担当	電話：06-6208-9131
	教育委員会事務局	指導部	教育活動支援担当	電話：06-6208-9039
	教育委員会事務局	総務部	教育政策課	電話：06-6208-9014

番号	(4)
項目	<p>経済的、家庭的に困難を持つ子供の多い学校は学力も学力の伸びも苦しい状況にあります。学力テストの結果を学校予算に反映させると、しんどい学校の予算をさらに減らすことになりかねません。これは手厚い支援が必要なところに支援するという公教育の役割に反するやり方ですが、吉村市長はどう考えているのですか。</p>
	<p>(回答)</p> <p>これまでも、学力課題を有する学校を支援する予算措置を講じてきたところですが、校長経営戦略支援予算のあり方については、今後も引き続き、教育委員会会議や総合教育会議等での議論を踏まえて検討する予定でございます。</p>
担当	<p>教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当 電話：06-6208-9181</p>